

2019年10月10日

厚生労働省様

記

東電福島第一原発の構内車両整備従事者の過労死に係る現場指導について

2019年9月11日の政府交渉で、「東電福島第一原発の構内車両整備従事者の過労死」に関して、

- ・「現場では緊急医療室に連絡ができなかった。直接運んだが、運び方とか『除染』とかいろいろ問題があつてスムーズにできなかった。現場に即したガイドラインの改定を求める。」との要求がありました。
- ・また、「福島原発構内の車両整備は放射線業務で通常の整備に比べ過酷な環境である。除染等現場の指導が必要。」との指摘がありました。

厚生労働省からは「現場の指導をする」との回答がありました。

つきましては、東電の指導に「車両整備の前に所定の場所で車両を徹底して除染すること」を含めていただくよう要請します。

これですべてが解決するわけではありませんが、労働環境改善の基本事項の1つであると考えられますので、よろしくお願いいたします。

なお、9月11日交渉当日のご担当は

労働基準局監督課監督係長 瀬戸邦央 様

〃 過重労働特別監督第一係長 安武寿和 様

労働基準局安全衛生部労働衛生課電離放射線労働者健康対策室健康対策係長 金子隆太郎 様
でした。

以上

脱原発福島県民会議、双葉地方原発反対同盟、原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、 全国被爆2世団体連絡協議会、反原子力茨城共同行動、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、 チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、ヒバク反対キャンペーン		
連絡先	原子力資料情報室 担当 (片岡遼平)	Tel : 03-6821-3211
	ヒバク反対キャンペーン 担当 (建部 暹)	Tel&Fax : 072-792-4628